

会 議 記 録					
会議の名称	平和人権対策特別委員会			会議場所	第3委員会室
				担当職員	山崎 浩久
日時	平成26年5月30日(金曜日)		開議	午前 9時 55分	
			閉議	午前11時 15分	
出席委員	木曾 齊藤 並河 酒井 竹田				
執行機関出席者	門総務部長、田中安全安心まちづくり課長、森川安全安心まちづくり課副課長、岸企画管理部長、山内秘書広報課長、俣野生涯学習部長、桂人権啓発課長、橋本人権啓発課副課長、木曾教育部長、川勝教育部次長、松山学校教育課長、樋口社会教育課長、桂人権教育担当課長				
事務局出席者	阿久根副課長、山崎				
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> ・否	市民 1名	報道関係者 0名	議員 0名()	

会 議 の 概 要

1 開議

木曾委員長 あいさつ

2 日程説明

事務局 説明

3 所管事項説明・質疑

(総務部入室)

(1) 亀岡市犯罪被害者等支援条例について

総務部長 あいさつ

安全安心まちづくり課長 別紙資料に基づき順次説明

<並河委員>

説明資料に犯罪被害者等への支援ということで、相談窓口を設置し、必要な情報の提供及び助言を行うとあるが、市としても制度の広報をしているのか。

<安全安心まちづくり課長>

広報を行ったことはあるが、基本的には被害者は警察で様々な手続きをされるので、その時に本制度をお伝えいただいているのが現状である。

<木曾委員長>

犯罪はいつ、どこで発生するか分からないので、NPOや民間団体などを立ち上げて、市、警察等と連携できる仕組みをつくる必要があると考える。

(総務部退席)

(企画管理部、生涯学習部、教育委員会入室)

(2) 平和の取り組みについて

企画管理部長 あいさつ

秘書広報課長 別紙資料に基づき順次説明

(3) 人権啓発の取り組みについて

生涯学習部長 あいさつ

人権啓発課長 別紙資料に基づき順次説明

(4) 人権教育の推進について

教育部長 あいさつ

学校教育課長、社会教育課長、人権教育担当課長 別紙資料に基づき順次説明

< 並河委員 >

人権福祉センターについて、以前、利用を断われたことがあった。今はどうか。
東部文化センターについて、工事期間の施設利用はどのようにされているのか。
高校入試が大幅に変わり、入学が難しくなったと聞いたがどうか。

< 人権啓発課長 >

色々な経過があったが、申請をいただき断ったものはない。

東部文化センター前の児童館で事業ないしはサークル活動を行っていただく体制を組んでいるところである。ただし、部屋が狭くなる場合は、近くの保津文化センターや保津ヶ丘文化センターを紹介させていただいている。

< 教育部次長 >

公立高校の入試制度については、以前は推薦入試と一般入試があったが、今は前期(推薦入試)、中期(例年3月にされていた通常の入試)、後期(二次募集)に変わった。昨年末は、約850名の卒業生の内、9名が進路未定となった。不登校や反社会的な行動の繰り返しにより、進路に気持ちが向かわなかったことが原因である。ただ、卒業後も指導を継続している。

< 齊藤副委員長 >

元旦ロードレースについて、障害者の参加が少ないが、取り組みはどうか。

< 社会教育課長 >

来年から実施予定のハーフマラソンについては、検討委員会、準備委員会、今年度からは実行委員会で準備を進める中で、障害者に参加いただけるよう、障害者の目線に立って検討しているところである。

< 木曾委員長 >

ここ数年、毎年同じ事業が繰り返し行われているが、開催内容を総括しながら点検し、中身のあるものにしていく必要がある。また、人権という観点から考えると地道に取り組まなければならないことはよくわかるが、整理をして、残すべきもの、廃止をしていくもの、新たに実施をしていくものなど、時代に合わせ、考えていただきたい。各部の今後の取り組みについての考え方を説明を願う。

<企画管理部長>

平和の取組については歴史という点で積み重ねが大切と考えている。特に平和祈念式典などは、その意義を尊重したい。続けていくべきものについては継続していくが、マンネリ化しているものについては謙虚に受け止め、検証していきたい。

<生涯学習部長>

東部文化センター、人権福祉センター、保津文化センターを中核とする3館体制への移行ということで取り組んでいる。また、他の施設については人員を含めて、事業も集約化をしていこうということで、地元にも説明をしているところである。一気に事業を閉じるということではなく、地元協議や、事業効果を検証する中で見直しをしていく。

<教育部長>

教育委員会においては、児童生徒の人権を守るという観点から、学校教育、家庭教育、社会教育の連携により、人権教育を進めていくのが基本である。また、教職員の人権意識の向上も必要なことである。例えば、インターネットにおける人権侵害など今の時代にあった中身で人権教育を進めていきたい。

<木曾委員長>

特に生涯学習部から説明のあった3館体制については地元協議も含めて、1日も早く到達できるように進めていただきたい。それにはできるだけ市民の皆さんが参加していただきやすい館の運営に取り組んでいくという姿勢が大切である。また、インターネットにおける人権侵害も発生していると聞いている。教育委員会が人権教育に取り組んでいかない限り解決は難しいので、積極的な取り組みを望む。さらに、高齢者をねらった犯罪も多数発生している。高齢者の人権を守るために、各課が連携をとって対応すべきである。

<齊藤副委員長>

総括して考えると、コミュニケーション能力を高めることが、同和問題や人種問題など、人権問題の解決につながると考える。今後ともそういった取り組みを望む。

<木曾委員長>

この後の会議で、本特別委員会は、調査を継続していくかを含めて、協議をするが、本委員会が無くなった場合でもすべて総務文教常任委員会に関わる内容であるので、審議を継続していくことになる。

(企画管理部、生涯学習部、教育委員会退席)

4 その他

<木曾委員長>

本委員会の今後の取組みについて、方向付けをしたい。それぞれ、ご意見を願います。

< 酒井委員 >

本日も1時間ほど職員を拘束した。会議のコストを認識しないといけない。報告を受けるだけなら、資料を見ればよい。また、会議の目的も分からない。本委員会は、閉じるべきである。

< 竹田委員 >

特別委員会の趣旨をしっかりと押さえておくべきである。特別委員会設置の趣旨である、大きく所管をまたがるものでもなく、新たに短期的に調査事項を集中して審査をするものでもない。調査内容は総務文教常任委員会の中で審議ができるものと考ええる。

< 並河委員 >

総務文教常任委員会で審査ができるというなら、整理をするという選択肢もある。

< 齊藤副委員長 >

3館体制に移行という説明があった。私は、最終1館体制とするのが望ましいと考える。コミュニケーション能力の向上もお願いした。これが全ての問題解決につながっていくと考える。委員会の存続については、採決の結果に従う。

< 木曾委員長 >

人権平和に関しては軽んじているわけではないが、特別委員会のあり方を考えた場合、本特別委員会の審査内容については、総務文教常任委員会で審議が可能と考える。

それでは、採決を行う。「平和人権対策特別委員会は今期をもって閉じ、本日以降の会議については、特別な事情がない限り開催をしないということできとりまとめをするが、異議はないか。」

(全員了承)

< 木曾委員長 >

平和人権対策特別委員会は今期をもって閉じ、調査内容については総務文教常任委員会で審議を願うこととする。ただ、緊急な調査事項があれば、委員長から招集させていただくこととする。また、12月定例会で特別委員会4年間の審査報告をさせていただく。」

(全員了承)

5 閉議

散会 午前11:15